

## よくあるご質問<特定健診対象者向け>



水色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
  - 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。
- ※ 受診は年度内に1回までです。  
※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「総合健診」を実施しています。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。なお、令和5年度から予約手順が変わりましたので、受診券に同封のパンフレット「総合健診・がん検診のご案内」を必ずご確認ください。

※「総合健診」と「特定健診」は年度内にどちらか1回しか受診できません。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。受診券に同封のパンフレット「総合健診・がん検診のご案内」をご確認の上、ご予約ください。なお、令和5年度から予約手順が変わりましたので、ご注意ください。



## 6 パート先等の勤務先で、健康診断を受ける予定の方へ

令和5年度中に勤務先で健康診断を受診する予定の方は、今回ご案内している「特定健診」を受診する必要はありませんが、当組合では国への実施報告のため、健診結果を集めています。令和5年12月頃に、「特定健診」を受診されていない方を対象にした受診勧奨とともに提出方法をご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係  
〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1  
横浜アイランドタワー17階  
TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915  
横浜市職員共済組合 WEB ページ  
<https://yokohama-kyosai.or.jp/>

